

Link

COMMUNICATION NETWORK FOR MEMBERS

2016. 12

NO.218



CONTENTS

- 佐賀中通信 (番外編)
佐賀UBA 40周年
記念パーティー盛況に開催! 1~3
- 第68回中小企業団体全国大会開催!
大会決議・表彰者紹介・研修ツアー紹介 4~6
- スゴサガジェット登場! 7
- 税務署からのお知らせ
(マイナンバー制度について) 8~9
- サイバーセキュリティNEWS
健康経営セミナーについて 10
- 景況NEWS
平成28年9~10月分 12~14
- これからの行事予定・編集雑記 15

中小企業団体中央会は、各都道府県に一つ設置された47の都道府県中央会と、中央に全国中央会があり、中小企業等協同組合法に基づき、中小企業組合の連携支援機関として設置されている団体で、組合等を会員として、国・県の助成金等により運営され、組合及び中小企業の健全な発展を図ることを目的としています。

佐賀県中小企業団体中央会の主な事業は次のとおりです。

1 支援事業

- 組合設立 中小企業の組織化に関する一切の支援
- 窓口相談 組合並びに組合員の運営・経理・労働・金融・税務・情報化等の相談
- 巡回相談 指導員の巡回による組合運営等の支援
- 労働相談 労働問題全般についての支援
- 個別専門指導 弁護士・公認会計士・税理士・中小企業診断士・各コンサルタント等の専門家による指導

2 金融の相談・あっせん

- 金融あっせん 商工中金をはじめ政府系金融機関等への事業資金の融資相談
- 共同施設設置相談 中小企業高度化資金の導入指導等
- 制度金融の相談 組合共同事業資金等の県の各制度資金等の相談

3 教育・情報提供事業

- 講習会・研修会の開催
- 情報の提供
- 教育器材の貸出
- 情報連絡員の設置

4 調査・研究事業

- 各種実態調査
- 研究会等の開催
- 各種委員会・懇談会の開催

5 組合助成事業

- 中小企業連携組織等支援事業
- 組合等の情報化対策事業
- 小企業者組織化指導事業……以上の事業の経費に対する助成

6 共済事業

- 中小企業倒産防止共済制度
- 特定退職金共済制度
- 総合保障共済制度
- 企業年金保険制度
- 所得補償制度
- 中小企業オーナーズプラン
- 中小企業PL保険制度
- 火災共済制度
- 自動車事故見舞金共済制度
- 個人情報漏えい賠償責任保険制度

7 青年部活動

- 中小企業青年経営者・後継者の資質の向上のための研修会の開催やそれに対する助成

8 建議・表彰・親睦・その他

- 中小企業対策の強化・推進のために国・県等に対する建議陳情
- 事業運営の優秀な組合及び功労役職員の表彰、国・県に対する表彰者の推薦

組合ホームページ探訪

「佐賀東部管工事協同組合」

アドレス: <http://kk-network.ddo.jp/saga/sagatoubu/index.html>



佐賀県東部地区（基山町、千代田町、諸富町、川副町、東与賀町）を区域とする佐賀東部管工事協同組合のホームページです。組合員検索のほか、「自分でできる！水道トラブル解消法」などお役立ちコーナーもあります。

これから寒い季節となり、水道管氷結など水道トラブルも発生してくるシーズンです。水道トラブルの際には、佐賀東部管工事協同組合のページも参考にしてみられてはどうでしょうか。

佐賀県中小企業青年中央会(佐賀UBA) 創立40周年記念パーティー盛會に開催!



今年、佐賀県中小企業青年中央会は、創立40周年を迎えました。これを記念し、11月22日(火) 17:00から、唐津市「虹の松原ホテル」において「記念パーティー」が大々的に開催されました。

パーティーには、「佐賀のD」ならこの人!」と言われるYUYA氏をMCに迎え、賑やかなプレオープニングのジングルが流れた後、陣内敏彦副会長の開会の宣言で幕を開けました。



▲陣内副会長開会宣言

次いで、歌手・原文香さんによる国歌独唱により、会場全体が厳かな雰囲気にも包まれたところで、瀧上史貴・青年中央会会長より会長挨拶が行われました。

挨拶の中で、瀧上会長は「青年中央会との出会いは、ちょうど10年前、30周年記念事業の頃。当時の原会長をはじめとした役員さんの印象は、「仕事が出来そうなすごい先輩達だな」というものだった。その後、樺島前会長の代に自分も役員を拝命したが、樺島会長の代の三役や役員の方々は「頼れるアニキ達」という印象だった」と、自らの青年中央会への思い出を語り、役員時代に経験した、「青年部全国講習会in佐賀」、「九州大会青年部の集い」の経験が、今の自分たちの原点にあり、それを引き継いで、県内各団体の青年部組織を繋ぐ「佐賀県友好青年5団体」の調印などのまた新たな仕事を成し遂げてこられた事を感謝の言葉とともに報告されました。また、今回40周年を迎え、来年6月に佐賀の地で開催される「全国中小企業青年中央会・通常総会」に向けて、決意新たに活動している事などを報告、来場者の皆様により一層の指導と鞭撻を請い、挨拶とされました。

次いで、ご来賓である、佐賀県産業労働部 中島武子副部长、佐賀県中小企業団体中央会 内田健会長からそれぞれ祝辞を賜りました。ご来賓を代表して2名から祝辞をいただいた後、ご挨拶を頂戴出来なかった他の御来賓をご紹介します、祝電披露、今回のパーティー開催に際して心からの協賛をくださった企業を一社一社丁寧にご紹介した後に、九州ブロック中小企業青年中央会会長である宮武秀一（鹿児島県中小企業団体中央会青年部会会長）様より乾杯のご発声をいただき、いよいよパーティースタート!

次いで、ご来賓である、佐賀県産業労働部 中島武子副部长、佐賀県中小企業団体中央会 内田健会長からそれぞれ祝辞を賜りました。ご来賓を代表して2名から祝辞をいただいた後、ご挨拶を頂戴出来なかった他の御来賓をご紹介します、祝電披露、今回のパーティー開催に際して心からの協賛をくださった企業を一社一社丁寧にご紹介した後に、九州ブロック中小企業青年中央会会長である宮武秀一（鹿児島県中小企業団体中央会青年部会会長）様より乾杯のご発声をいただき、いよいよパーティースタート!

ご来賓を代表して2名から祝辞をいただいた後、ご挨拶を頂戴出来なかった他の御来賓をご紹介します、祝電披露、今回のパーティー開催に際して心からの協賛をくださった企業を一社一社丁寧にご紹介した後に、九州ブロック中小企業青年中央会会長である宮武秀一（鹿児島県中小企業団体中央会青年部会会長）様より乾杯のご発声をいただき、いよいよパーティースタート!

歓談のお供として、まずは、30周年から40周年の間の出来事をフラッシュ形式の映像で見せる、「10年間の歩み」が上映されました。原前々会長から樺島前会長に移行する中で行われた、「知事や地元出身の議員らと青年中央会会員らとの懇談会」や「青年部全国講習会」「九州大会青年部の集い」など思い出に残る名場面が次々映し出され、会場を大いに湧かせました。



▲瀧上会長挨拶



▲佐賀県産業労働部 中島副部长よりご祝辞



▲内田健中央会会長よりご挨拶



▲宮武秀一・九青中会長、乾杯のご発声



▲思い出の名場面が蘇る「10年間の歩み」



▲10年前も、ついこの間のようにです

さらに間髪を入れずに、次のイベント、「功労者表彰」へとプログラムは移ります。この10年間に青年中央会の発展に文字通り尽力した歴代会長・副会長一人ひとりの名前が発表され、会場奥のステージに向けて敷かれたレッド・カーペットの上を歩きステージに登壇します。そこで、現役の役員から諸富の木製品と有田焼の陶板を用いた、心の籠った「世界に2つとない」記念トロフィーが手渡され、会場万雷の拍手の中でその大いなる功績を讃えられました。

トロフィーを受け取った歴代会長・副会長らは、それぞれ去来する思い、後輩に託したい熱い思いを一人ひとりが語られ、会場の現役青年部のメンバーは諸先輩方の言葉に真摯に耳を傾けていました。

【被表彰者】 第九代会長 原 健三 氏、第十代会長 樺島 雄大 氏、元副会長 鎌坂 荒夫 氏、元副会長 寺内 信二 氏、元副会長 川原 常宏 氏、元副会長 真崎 俊夫 氏、前副会長 大久保 孝司 氏、前副会長 江下 淳一 氏。



▲功労者の先輩方（上）と、現三役（下）

こうして幕を引いた感動の功労者表彰の後は、ミニライブを挟み、ついに会場参加型のメインイベント「ミュージックモンスター」が始まりました！

「ミュージックモンスター」は、会場内「各テーブル」対抗のイントロ・クイズ。予選で勝ち上がった5テーブルの代表者が、プライドと誇りをかけたファイナルステージに挑みます。



イントロの曲が判ったら、解答用紙に書き込んで…



素早く上げましょう！2問正解で勝ち抜け！決勝の椅子は5つ！

いよいよ出揃った、上位5テーブル代表のファイナリスト達。



ここで圧倒的強さを見せたのは、なんと功労者表彰を受けた、OBの大久保前副会長(No.3席)でした！もはや独走か？



圧倒的な男の前に立ちどかしたのは・・・



鼻歌で出題する、その名も「ミュージックモンスター」!

驚異の知識と回答速度で他のファイナリストを引き離していた大久保氏の前に立ちふさがったのは、三人の刺客「ミュージックモンスター」達でした。ミュージックモンスターは、ヘッドフォンで聞いた曲をそれぞれ味のある鼻歌などで再現。ファイナリスト達はそれを聞いて曲名を当てる、というもので、味がありすぎる鼻歌のおかげで、ここに来て快進撃が止まってしまった大久保前副会長。他のファイナリストにどんどんと肉薄されます。そして最後は「男気溢れるミス」によって優勝をゆずり、ミュージックモンスターは幕引き、会場を大いに湧かせてくれました!



▲「男気溢れるミス」で優勝を譲るも、真の優勝者はやはりこの人・大久保さん(中央左)ではないでしょうか。

大いに盛り上がった「ミュージックモンスター」の興奮冷めやらぬなかで、いよいよ惜しくも中締め。ザ・ドリフターズの往年の名曲、「いい湯だな」が流れてくると、会場後方にミニステージが・・・その上に洲上会長、陣内副会長、小田副会長、平田副会長、そしてご来賓のYEG黒川淳一会長が立ち、「いい湯だな」の演奏が終わると同時に、黒川会長の発声にて一本締め! 最高に名残惜しい雰囲気を残しつつ、大いに盛り上がったパーティーは無事終了となりました。

なお、この記念パーティーを盛り上げるため、青年中央会役員及び会員有志の中から「とりまとめ委員会」「メモリアル委員会」「おもてなし委員会」を組織、洲上史貴青年中央会会長を実行委員長として、6回もの実行委員会に加えて個別打ち合わせ等を行い、約半年の時間と委員の皆様の惜しみない労力が投入されました。また、当日は自動車の誘導から受付まで、裏方にも多くの青年中央会会員の皆様の協力があり、そのおかげもあってパーティーは期待以上の盛り上がりを見せました。来年6月には、全国中小企業青年中央会の「通常総会」がここ佐賀の地で開催されることになっています。次は全国の総会だ! と洲上会長以下青年中央会役員一同さらにモチベーション高く燃え上がっておりますので、どうかこれからも青年中央会に対し、温かいご支援とご協力をお願いいたします。



佐賀県中小企業青年中央会 (佐賀UBA)

会長 洲上史貴 (佐賀青果食品(協) 青年部長、(有) 洲上青果代表取締役)
 会員数 36名

佐賀県中小企業青年中央会 (佐賀UBA) は、県内経済の次代を担う中小企業組合の青年経営者、若手後継者等の育成を主な目的として昭和51年に結成されました。現在、単なる後継者育成事業に留まらずに、互いに交流を深め意見を交換しながら、業種の垣根を超えたビジネスの創出、ビジネス・マッチングによる新しい経済活動の創出を目指し活動しています。本会の趣旨に賛同していただける未加入の組合青年部がございましたら、是非加入をご検討ください。

お問い合わせは事務局0952-23-4598 (中央会内) まで。

第68回中小企業団体全国大会盛会に開催

～14項目の中小企業対策・景気対策決議を採択～



第68回中小企業団体全国大会が去る10月19日(水)、石川県金沢市「いしかわ総合スポーツセンター」において「団結は力 見せよう組合の底力！」をテーマに開催されました。大会では『実感ある景気回復と被災地の復興』『中小企業の生産性向上・経営力強化』『投資を促進する税制・金融の拡充』『優越的地位濫用の根絶・適正取引の確立』『観光・商業・サービス業対策の拡充』『実態を踏まえた労働対策の推進』の6つのスローガンを掲げ、全国から中小企業団体の代表者約2,500名(うち、本県からの参加者は22名)が参加しました。

明石巖・石川県中央会副会長の開会宣言により開会宣言が発せられ、大村功作全国中小企業団体中央会会長の開催挨拶、石川県中小企業団体中央会の山出保会長からの開催地会長挨拶の後に、開催地石川県の谷本正憲知事、細田大造金沢市副市長から歓迎挨拶を頂戴し、世耕弘成経済産業大臣をはじめとしたご来賓の皆様より祝辞を頂戴したのち、石川県の山出会長を議長として議事に移りました。

議事では、中小企業施策に関する14項目の決議がなされました。

決議ののち、石川県中小企業青年中央会・下荒隆晴会長より「大会宣言」が宣せられ、さらに政党代表者によりお言葉を頂戴した後に、万雷の拍手をもって採択されました。

提出議案採択の後、中小企業組合制度の発展に貢献した優良組合36組合・組合功労者73名・中央会優秀専従者19名に対する表彰式が開催され、会場万雷の拍手をもってその功績が讃えられました。

また、大会の最後に、次回第69回中小企業団体全国大会を来年10月26日(木)に、長野県松本市「松本文化会館(キッセイ文化ホール)」にて開催することが決定され、本大会は盛会裏に終了いたしました。

お忙しいなか、中小企業団体全国大会にご出席いただいた本県関係の皆様にご改めて厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

～ 大会決議項目 ～

I. 実感ある景気回復と中小企業の経営力の強化

1. 国内需要の喚起と中小企業の経営力の強化
2. 中小企業組合制度等の改善・充実、中央会支援体制の強化
3. T P P 対応、海外展開の推進
4. 公正な競争環境に向けた独禁法等の執行強化
5. 官公需対策による経営支援の強化
6. 熊本地震・東日本大震災等からの復興の加速化

II. 地域を支える中小企業の実態を踏まえた労働・雇用対策の推進

1. 中小企業に対する金融政策の拡充
2. 中小企業の実態を踏まえた労働・雇用対策の推進
3. 卸売・小売業、物流、サービス業の生産性向上
4. まちづくり・商業集積の強化、商取引の適正化
5. 中小製造業等の持続的発展の推進
6. 中小企業の実態を踏まえた労働・雇用対策の推進
7. 中小企業における職業能力開発の推進
8. 社会保障制度の見直し

※各決議内容の詳細につきましては、全国大会の際に配布された決議(案)の冊子に記載されております。
全国中央会ホームページ (<http://www.chuokai.or.jp/event/event-01.htm>) にも掲載されています。

全国大会表彰・本県関係の被表彰者

被表彰者の皆様、おめでとうございます

優良組合



協同組合佐賀県鉄構工業会
理事長 竹谷 義実氏

組合功労者



佐賀商工振興協同組合
理事長 中村 直紀氏

@大会参加スナップ写真



全国中央会・大村会長からのご挨拶



石川県中小企業団体中央会の山出保会長



優良組合表彰、(協)佐賀県鉄構工業会・竹谷理事長(中央)



組合功労者表彰、佐賀商工振興(協)中村直紀理事長



五箇山・国重文村上家見学



昔話のような囲炉裏を囲んで



伝統の「こきりこ」を鑑賞しました！



雨晴海岸を散策



3日目。東茶屋街にて



有名な「懐華楼」にて、茶屋体験



一乗谷朝倉氏遺跡に復元された館にて



有名な東尋坊見学



晩秋の日本海は大迫力でした



安宅にて。智は弁慶の知恵、仁は富樫氏の情、勇は義経の勇氣

なかなか訪れる機会の少ない北陸の名所にて、郷土料理と歴史に触れる中央会ツアーとなりました。

参加者の皆さまお疲れさまでした！

2016.10.18~20



佐賀の
スゴイものを探そう...

スゴサガ ジェット

SUGOSAGA JET

ココが凄い！佐賀のモノづくり

登場!!



・・・何の事やらビックリされたかもしれません。この「スゴサガジェット」は、平成25年度補正「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」を利用し、革新的なものづくり・サービス等に繋がる生産体制を整えられた県内中小企業者のうち、10社について、ものづくり事業の成果事例紹介を行う為に製作されたビデオ作品です。ビデオは中央会がデータを保有し、折に触れ本会会員の皆様等に公開するほか、動画サイトにも掲載予定です。

県内ものづくりの最前線において、補助金を上手く活用して事業の高度化に成功した県内企業の事例の紹介であると同時に、「ものづくり補助金」について知っていただくこと、さらには、県内にはこんなに個性的で素晴らしい技術を持つ中小企業がたくさんあるのだ、という事を、老若男女幅広く認識していただき、特に若い世代に「将来佐賀県内の企業に勤めるのも楽しそうだ」と思ってもらえるような内容となっております。

「スゴサガジェット」の名前には「すごい」「佐賀の」「ガジェット」(モノ) という意味がこめられており、また、佐賀のすごい技術/製品等を総称し「スゴサガ」と名付けており、これから先、県内企業等の高度な技術で作られた製品等に止まらず、佐賀県の文物をポジティブに紹介するキーワードとしてユースフルな表現ではないでしょうか。

こうした思いに合うものとなっているかどうか、機会ありましたら是非ご覧になり、皆様のお目でお確かめください。



STORY...

スゴサガジェットは、「すごさあ！」といえる佐賀県のスゴイ技術やもの(スゴサガ)を探し、それを謎のガーサー帝国から守るのが使命だ。ガーサー帝国は、地球の技術をコレクトし、それを悪用した地球征服を企んでいるぞ！ガーサー帝国は日本列島の都道府県を次々に陥落させ、ついにその魔の手が佐賀県にまで及んできた！スゴイものを悪用して、人々の支配を目論むガーサー帝国に対抗する最後の砦が佐賀県、スゴサガジェットだ！ガーサー帝国の野望を打ち砕く為、今日もスゴサガを探し、ガーサー帝国の魔の手から守れ！戦え！スゴサガジェット！



■コンセプトは、「わかりやすさ」「伝わり易さ」

「情報伝達」でもっとも大事なことは、「わかりやすさ」「伝わり易さ」と「どれだけ記憶に残せるか」です。老若男女がとりあえず何の知識も要らずに素直に頭に入る解りやすさで、かつ、記憶・印象に長く残るものは何か。情報を伝え広げるための「最適解」の追求こそが本作品のコンセプトの原点。それが、COOL JAPANの中核コンテンツとしても注目されているアニメーションとキャラクターでした。

何を隠そう、「スゴサガジェット」は、企画・アニメーションの製作から主題歌まで、佐賀県内で賄える部分は全て佐賀県内、県民の力で製作されました(※)。つまり、本紹介ビデオ自体が「佐賀のスゴイものづくり」の事例の一つともいえるものです。ぜひ「佐賀でも出来るクールジャパン」をご覧ください。

(※製作 STSエンタープライズ、円プロダクション、神風プロダクション、主題歌：洲上史貴(佐賀UBA(青年中央会)会長)。一部外注有。)

税務署からのお知らせ

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）について

社会保障・税・災害対策分野において、行政手続の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号（マイナンバー）制度が導入されました。

マイナンバー制度の導入に伴い、税務関係書類への記載及び税務関係書類の提出される際のご注意いただく点をお知らせいたします。

1 マイナンバー（個人番号）及び法人番号の記載

マイナンバー（個人番号）や法人番号は、平成 28 年 1 月から順次利用が開始されており、申告書や申請書・届出書・法定調書などを税務署に提出する方は、これらの税務関係書類に、マイナンバーや法人番号を記載する必要があります。

2（個人番号利用の）税務関係書類を税務署に提出する場合の本人確認

個人の方が、マイナンバー（個人番号）を記載した税務関係書類を、税務署に提出する場合には、税務署で本人確認を行います。

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードの提示又は写しの添付をしていただく必要があります。

マイナンバーカードをお持ちでない方は、通知カード等の番号確認書類と運転免許証等の身元確認書類の提示又は写しの添付をしていただく必要があります。



番号法では、マイナンバーの漏えいや悪用などのリスクから特定個人情報を守るため、マイナンバーの利用範囲（番号法に規定された社会保障・税・災害対策に関する事務）や提供を制限するなど、特定個人情報の取扱いについて厳しい保護措置を定めています。

3 マイナンバー（個人番号）及び法人番号の記載が必要となる時期

	記載対象	一般的な場合の提出時期
所得 税	平成28年分以降の申告書	(平成28年分の場合) ⇒平成29年2月16日から3月15日まで
贈 与 税	平成28年1月1日の属する年分 以降の申告書	(平成28年分の場合) ⇒平成29年2月1日から3月15日まで
法 人 税	平成28年1月1日以降に開始す る事業年度に係る申告書	(平成28年12月決算の場合) ⇒平成29年2月28日まで
消 費 税	平成28年1月1日以降に開始す る課税期間に係る申告書	(個人事業者) (平成28年分の場合) ⇒平成29年2月1日から3月31日まで (法人事業者) (平成28年12月決算の場合) ⇒平成29年2月28日まで
相 続 税	平成28年1月1日以降の相続又 は遺贈に係る申告書	(平成28年1月1日に相続があったことを 知った場合) ⇒平成28年11月1日まで
法 定 調 書	平成28年1月1日以降の金銭等 の支払等に係る法定調書	(例) 平成28年分給与所得の源泉徴収票、 平成28年分報酬、料金、契約書及び賞金 の支払調書 ⇒平成29年1月31日まで
申請書・届出書	平成28年1月1日以降に提出す るマイナンバーの記載が必要 となる申請書等	各税法に規定する提出期限

※ 法定調書の対象となる金銭の支払を受ける方等の番号も記載する必要があります。

なお、本人へ交付する給与所得の源泉徴収票や特定口座年間取引報告書などへのマイナンバーの記載は不要です。

マイナンバーの記載を要しない申請書・届出書等がございますので、
詳しくは、[国税庁ホームページ](#)をご覧ください。

国税に関する
マイナンバー制度の
最新情報は

国税庁ホームページのトップページ

社会保障・税番号制度〈マイナンバー〉
法人には、法人番号が通知されます。



をクリック

「ウイルス検出」 詐欺に注意!



～ 犯行の手口 ～
電話をかけると、「遠隔操作でウイルスを削除する」などと言って遠隔操作ソフトをインストールされ、個人情報や盗まれたり、有償ソフトウェアを購入させられたりします!

～ 騙されないために ～

- 画面に表示された電話番号やメールアドレスに連絡しない!
- 自分で解決しようとせずに管理者や詳しい人に相談する!
- 慌てず冷静に対応する!

サイバー被害に遭ったなら…
佐賀県警察本部生活安全課生活環境課・サイバー犯罪対策係 (TEL 0952-24-1111) まで!

【事業主の皆様へセミナーのお知らせ】

「健康経営セミナー～従業員の健康が企業活性化の秘訣～」

参加費 無料
要申込

健康経営セミナー

従業員の健康が企業活性化の秘訣

健康経営とは、「企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面においても大きな成果が期待できる」との基盤に立った、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践することです。事業主が社員の健康づくりを積極的に推進することで、労働生産性の向上が期待でき、企業価値の向上につながります。

企業にとって、従業員は宝です。本セミナーを活用し、従業員が健康で明るく働ける職場を目指しましょう。

【日時】平成29年 2月7日(火) 13:30～16:00(受付13:00～)

【会場】グランドはがくれ 2階フラワーホール (〒859-8501 佐賀県佐賀市大東2-1-1)

【定員】100名 定員になり次第締め切ります。

【講師】

- ① 健康経営の推進について
講師: 佐賀県 佐賀市 健康推進課 健康推進課長 ヘルシー推進室 佐賀市健康推進課 健康推進課長 ヘルシー推進室 佐賀市健康推進課 健康推進課長 ヘルシー推進室
- ② 健康経営一人材と組織を健康にすることによって生み出される収益
講師: 経済産業省 健康経営推進室 健康経営推進室長 ヘルシー推進室 佐賀市健康推進課 健康推進課長 ヘルシー推進室
- ③ 中小企業における健康経営のすすめ
講師: 経済産業省 健康経営推進室 健康経営推進室長 ヘルシー推進室 佐賀市健康推進課 健康推進課長 ヘルシー推進室

【主催】全国健康保険協会 佐賀支部・九州ヘルスケア産業推進協議会(JHAFQ)

健康経営とは、「企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面においても大きな成果が期待できる」との基盤に立った、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践することです。事業主が社員の健康づくりを積極的に推進することで、労働生産性の向上が期待でき、企業価値の向上につながります。

企業にとって、従業員は宝です。本セミナーを活用し、従業員が健康で明るく働ける職場を目指しましょう。

開催日時: 平成29年2月7日(火)
開催場所: グランドはがくれ 2階フラワーホール
定員100名

テーマ・講師: ①「健康経営の推進について」
経済産業省 九州経済産業局
②「健康経営一人材と組織を健康にすることによって生み出される収益」
NPO法人健康経営研究会 副理事長 平野 治氏
③「中小企業における健康経営のすすめ」
特定医療法人財団 博愛会 理事長 那須 繁氏

参加料は無料ですが、事前申込が必要です。詳しくは下記お問合せ先にお問い合わせください。

お問合せ: 全国健康保険協会 (協会けんぽ) 佐賀支部 TEL 0952-27-0612

企業の人事担当者の皆様へ

当センターでは

**人材の確保・従業員の再就職を
支援しています。**

事業の拡大・欠員補充等による
人員確保を行いたいとき

事業の整理・縮小等に伴い、
人員削減せざるを得ないとき

そんなとき、お気軽にご相談ください

安心と信頼のネットワーク



公益財団法人

産業雇用安定センター佐賀事務所

佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル10階

TEL0952-22-7163 FAX0952-27-9163

インターネットで最新の人材情報をどうぞ

<http://www.sangyokoyo.or.jp/>

景況NEWS

平成28年9～10月分

佐賀県内中小企業36業界の景況

中央会では、県内36業界より情報連絡員を委嘱し、毎月その業界の景況等についてご報告を頂いております。

ご報告いただいた平成28年9～10月分の景況は下記の傾向を示しています。

なお、全国中央会が取りまとめている全国の調査結果をご希望の方は本会までご連絡下さい。全国中央会ホームページ (<http://www2.chuokai.or.jp/keikyoku.asp>) からご覧いただけます。

9月、10月の傾向

(調査票取りまとめ：平成28年11月14日 情報連絡員総数36名：9月回答数32名：回答率88.9%、10月回答数32名：回答率88.9%)

今期（9-10月期）の景況調査結果について<前月比>DI（全業種）をみると、主要指標である「売上高」は、9月時調査結果ではプラスマイナス0.0、10月時調査結果ではプラス15.6とプラス推移を維持した。しかし、「収益状況」に関してみると、9月時調査結果マイナス9.4、10月時調査結果はマイナス9.3となり、売り上げ状況と比べ、マイナス下の推移へと落ち込みを見せた。「業界の景況」も「収益状況」に連動して、9月時調査はマイナス9.3、10月時調査結果ではマイナス6.2となり、前期（7-8月期）と比べて若干の落ち込みとなっている。

一方、今期の景況調査の結果について<前年同月比>DI（全業種）でみた場合、主要指標の「売上高」については、9月時調査はマイナス12.5、10月時調査結果はマイナス15.7となり、マイナス幅が拡大した。「収益状況」に関してみると、9月時調査結果はマイナス15.6、10月時調査結果はマイナス15.7となり、「売上高」に連動し、低調な推移。全体的な景況感を表す、「業界の景況」についてみると、9月時調査ではマイナス28.1、10月時調査ではマイナス15.6と、若干マイナス幅の改善が見られたものの、マイナス下の推移の傾向となっている。（グラフ参照）

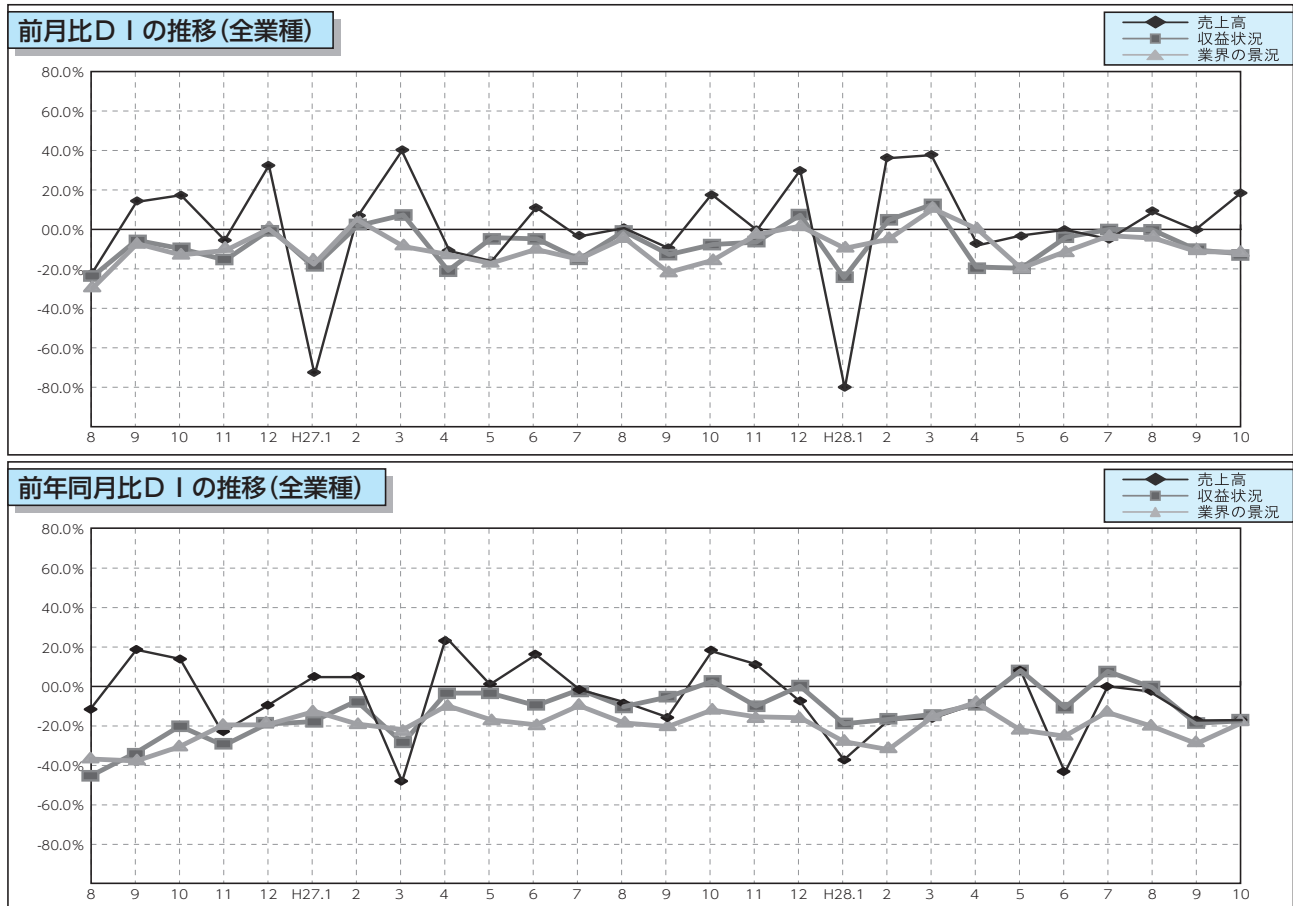
●DI[景気動向指数]値(全業種)

上段が9月分、下段が10月分

	前 月 比					前 年 同 月 比				
	↗	→	↘	DI	評価	↗	→	↘	DI	評価
売上高 [DI]=[増加]-[減少]	37.5%	25.0%	37.5%	0.0%	☺/☹	28.1%	31.3%	40.6%	-12.5%	☹/☹
	40.6%	34.4%	25.0%	15.6%	☺/☺	28.1%	28.1%	43.8%	-15.7%	☹/☹
在庫数量 [DI]=[減少]-[増加]	13.6%	72.8%	13.6%	0.0%	☺/☺	9.1%	77.3%	13.6%	4.5%	☺/☺
	18.2%	68.2%	13.6%	-4.6%	☺/☺	13.6%	63.7%	22.7%	9.1%	☺/☺
販売価格 [DI]=[上昇]-[低下]	6.3%	87.4%	6.3%	0.0%	☺/☺	9.4%	84.3%	6.3%	3.1%	☺/☺
	6.3%	90.6%	3.1%	3.2%	☺/☺	9.4%	84.3%	6.3%	3.1%	☺/☺
取引条件 [DI]=[好転]-[悪化]	3.1%	93.8%	3.1%	0.0%	☺/☺	3.1%	93.8%	3.1%	0.0%	☺/☺
	3.1%	96.9%	0.0%	3.1%	☺/☺	3.1%	96.9%	0.0%	3.1%	☺/☺
収益状況 [DI]=[好転]-[悪化]	12.5%	65.6%	21.9%	-9.4%	☺/☺	6.3%	71.8%	21.9%	-15.6%	☹/☹
	6.3%	78.1%	15.6%	-9.3%	☺/☺	15.6%	53.1%	31.3%	-15.7%	☹/☹
資金繰り [DI]=[好転]-[悪化]	0.0%	90.6%	9.4%	-9.4%	☺/☹	3.1%	87.5%	9.4%	-6.3%	☺/☺
	3.1%	81.3%	15.6%	-12.5%	☺/☹	3.1%	84.4%	12.5%	-9.4%	☺/☺
設備操業度 [DI]=[上昇]-[低下]	0.0%	92.9%	7.1%	-7.1%	☺/☺	7.1%	78.6%	14.3%	-7.2%	☺/☺
	20.0%	66.7%	13.3%	6.7%	☺/☺	0.0%	80.0%	20.0%	-20.0%	☹/☹
雇用人員 [DI]=[増加]-[減少]	0.0%	93.7%	6.3%	-6.3%	☺/☺	6.3%	84.3%	9.4%	-3.1%	☺/☺
	6.3%	90.6%	3.1%	3.2%	☺/☺	12.5%	78.1%	9.4%	3.1%	☺/☺
業界の景況 [DI]=[好転]-[悪化]	6.3%	78.1%	15.6%	-9.3%	☺/☺	6.3%	59.3%	34.4%	-28.1%	☹/☹
	9.4%	75.0%	15.6%	-6.2%	☺/☺	6.3%	71.8%	21.9%	-15.6%	☹/☹

☺=良い (DI>30%)、☺=やや良い (30%≥DI>10%)、☺=変わらない (10%≥DI>-10%)
 ☹=やや悪い (-10%≥DI>-30%)、☹=悪い(DI≤-30%)

●DI（景気動向指数）値の推移



< 業界通信 >

■佐賀県菓子工業組合 理事長 中原正博 氏

前年、前月と比較して勢いには欠けるが、厳しかった暑さがいくぶんか穏やかになった分、菓子の需要も少しずつ戻ってきた感じだ。

しかし地域やお店によって温度差があるので、全体的な回復とはいえない状況だ。

全体的なコストは高止まり状態が続いている中で、輸入小麦粉の価格は下がるが、砂糖は値上げされるので、市場環境を見ながら対処していかなければならない環境は変わらない。

■嬉野茶商工業協同組合 理事長 井上真一郎 氏

9月に続き、10月も暑さが続いた為、前月同様緑茶業界の売上は落ち込んだ。9月に続き10月も各県で見本市が開催されたが、取引の多くは粉茶、棒茶、下級茶に集中され、中級以上の茶葉の取引は少なかった。近年、抹茶、粉末茶、ティーパック用の茶の取引は前年比で伸びていて、スイーツ、アイスクリーム等との菓子類とのコラボ商品は売上を伸ばしているようであるが、ここ数年のリーフ茶の売上の大幅減が小売茶店の廃業増加に繋がっている。特に都市圏の廃業の多さは顕著である。

■諸富家具振興協同組合 事務局長 林田 茂 氏

売上が増加に転じた、販売価格も上昇しているが組合員の景況感はいくぶんいい。組合の共同受注事業がここ数ヶ月好調、組合員の売上の後押しになっている。

■佐賀県陶磁器工業協同組合 専務理事 百武龍太郎 氏

共販が前年比100%に戻りました。安堵しております。受注に対応が追いついた感があります。ただ、先行き不透明感があり、年末・年明けの数字が気になるところです。

■肥前陶土工業協同組合 事務局 一ノ瀬秀治 氏

10月の陶土共同販売高は、対前年同月比約99%、対前月比約97%で推移する見込み。需要期に入り、9月から11月にかけて、例年上がって来るのだが、動きに停滞感があり、気になるところである。

■肥前陶磁器商工協同組合 専務理事 藤 雅友 氏

前月比108.43%、前年比106.46%。

10月は専門小売業者との取引や、ホテルからの纏まった物件が決まったり、メーカーとのコラボ商品が数字に反映されるなど、特定の商社が数字をけん引した。また、先月に続き有田焼400年プロジェクト商品も共販高に徐々に反映されてきている。

これからの行事・イベント

組合等

◎第7回諸富家具コレクション

日時：12月6日(火)～12月11日(日)

場所：佐賀市 佐賀県立博物館3号展示室

お問合せ：諸富家具振興協同組合 TEL：0952-47-5097

概要：クオリティ・オブ・ライフが注目されている時代、安らぎの空間である自宅で使う家具等に関して、個性の追求やこだわりによって、より良いものを求める一般消費者に向けて、未永く愛する事が出来るアート性をテーマに製作された家具等の展示を行います。美術品の家具をみて、お部屋づくりへの参考になさってはでしょうか。

◎2016サガ・ライトファンタジー

日時：～2017年1月9日(月)

場所：佐賀市 佐賀駅南～唐人町～中央大通り

お問合せ：サガ・ライトファンタジー実行委員会事務局（佐賀市商業振興課内） TEL：0952-40-7100

概要：もはや佐賀ではおなじみのライトファンタジー。約180万球のLED電球を使用したスポット電飾や、各店舗それぞれが工夫を凝らした店舗電飾、市民の手による電飾などのイルミネーションによって、佐賀市中心街が美しく幻想的にライトアップされています。寒さ本番になるとさらに美しさが増すライトファンタジー、是非一度その目でご覧ください。

◎とすの朝市

日時：12月18日(日)

場所：鳥栖市 佐賀銀行鳥栖支店駐車場

お問合せ：「とすの朝市」実行委員会 TEL：090-4586-2138

概要：鳥栖本通筋商店街と市民団体などが、毎月第3日曜日に商店街の活性化・市民の交流の場づくりを目的に朝市を開催しています。12月は18日に開催。新鮮な牡蠣（かき）やイカの一夜干し、味噌・醤油やお菓子、果物等々年末年始に必要なものを幅広く取り揃えていますので、是非ご利用ください。

◎呼びイカすクリスマス

日時：～12月25日(日)

場所：唐津市呼び町 呼び朝市通り

お問合せ：(社) 唐津観光協会呼び観光案内所 TEL：0955-82-3426

概要：呼びといえばイカ！ということで、海をイメージした高さ5mの大きなクリスマスツリーが今年も登場。12月11日(日)には、イベント「サンタのプレゼント」を開催。朝市通り等でお買い物された方に抽選券を配布、大抽選会を実施します。抽選で呼子のヨカもんが当たる（かも）！今年の冬も呼子にイカんとね！

中央会

◎消費税転嫁対策事業・個別相談窓口設置

日時：12月13日(火) 13:00～

場所：佐賀市白山 中央会会議室

お問合せ：中央会事務局（担当：総務部） TEL：0952-23-4598

概要：消費税に関する税務相談を実施しています。組合・組合員企業の税務に関し、税理士が相談員となって相談をお受けします。まずはお問い合わせください。

利用料無料!! 使わなきゃソン!

組合や組合員企業で行うイベントや行事など、県一円に広く告知したいものがありましたら中央会連携企画部までご一報ください!

編集雑記

この度本会職員数人が、中小企業振興への尽力に対して経済産業大臣、中小企業庁長官から表彰されることとなりました。日頃は会員組合の皆様はじめ県内中小企業者の皆様の事業遂行のお手伝い、縁の下の力持ちを自認し職務に邁進している中央会職員ですが、こうした外部の方からの時折、思わぬ評価は、通常の職務遂行へのモチベーションに大いにプラスの効果となり、本会職員一同は受賞者ともども益々県内産業の発展の為に力を尽くそうと決意新たにしているところです。米大統領選の結果のように、想定しないサプライズは人々の心に戸惑いと衝撃を与える一方、こうした正の効果ももたらすものです。「想定外」を自分の中でどう活かすのか、想定外が当たり前の時代に問われている課題です。(M)

COMMUNICATION NETWORK FOR MEMBERS

組合活性化情報誌 **Link** リンク NO.218
平成28年11月30日発行

 **佐賀県中小企業団体中央会**

〒840-0826 佐賀市白山2丁目1番12号
佐賀商工ビル6階

TEL.0952-23-4598 FAX.0952-29-6580

URL <http://www.aile.or.jp> E-mail staff@aile.or.jp

Sienta

HOW DO YOU USE TODAY

今日を、どう使う？

今日はどこ行く？なにをする？みんなに平等に与えられた今日という一日を、どれだけ自由に楽しく使えるか？それはキモ子の問題じゃなく、クルマの問題だ。どんな今日にも万端で、家族をバツとイメチェンする1台。全く新しくなったシエンタで、みんなの今日をスポーツに！

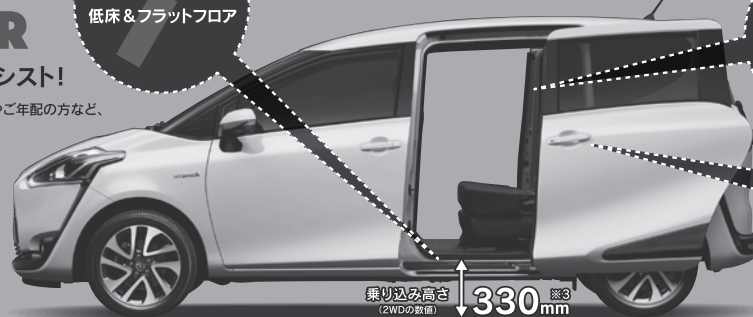


SLIDE DOOR

家族の乗り降りに、ナイスアシスト！

いつでも誰でもスムーズイン&アウト。お子様やご年配の方など、家族の乗り降りをしっかりとアシストします。

※1. 破損を防ぐためにアシストグリップに重たいものをかけたり、過度の負荷をかけないでください。
※2. XNリハーフクーペを除く全車に標準装備。HYBRID G、G、G車いす仕様車はデュアルとなり、HYBRID X、X、X車いす仕様車は助手席側となります。挟まれる物の形状や挟まれ方によっては挟み込みを検知できない場合があります。開閉時は十分にご注意ください。
※3. 2WDの数値、4WDは350mm。数値は社内測定値。測定箇所により数値は異なります。



HYBRID & NEW ENGINE

ミニバントップレベル※4の低燃費！

ミニバントップレベル※4の低燃費を誇るハイブリッド車がついに登場！また、ガソリン車には新高効率エンジン※5を搭載！お出かけの幅がグンと広がります。

※4. 2015年7月現在、トヨタ自動車調べ。 ※5. ガソリン(2WD)車 ※6. 4WD車は15.4km/L ※7. 車いす仕様車(2WD)は19.6km/L

ハイブリッド車
JC08モード
燃料消費率(国土交通省審査値)
27.2 km/L ★1
HYBRID SYNERGY DRIVE

ガソリン車
JC08モード
燃料消費率(国土交通省審査値)
20.6 km/L ★1 ※6
JC08モード
燃料消費率(国土交通省審査値)
20.2 km/L ★1 ※6 ※7

LUGGAGE シートを格納するとあつという間に大収納空間に！

サードシートのダイブイン格納機構と、セカンドシートのシートアレンジと合わせて、広々とした荷室スペースが完成！大きな荷物も余裕で積み込めます。

■ 自転車は大きさや形状によって積載できない場合があります。詳しくは店頭にてスタッフにご確認ください。
■ 通常以外のシートアレンジをするときや走行できない場合や、ご注意ください。項目があります。必ず取扱書をご覧ください。
■ 走行時には、後方視界確保、荷物の転倒防止にご留意ください。
■ 写真は機能説明のためにボディの一部を切断したカットモデルです。
■ 車いす仕様車は仕様異なります。



★1. 国土交通省審査値。燃料消費率は定められた試験条件での値です。お客様の使用環境(気象、渋滞等)や運転方法(急発進、エアコン使用等)に応じて燃料消費率は異なります。

佐賀トヨペット株式会社

本社/〒849-0932 佐賀市鍋島町大字八戸溝150番地5 ☎(0952)33-6111

佐賀トヨペットホームページ <http://www.sagatoyopet.com>

■ 佐賀店 ☎(0952)33-5811
■ 伊万里店 ☎(0955)23-8406
■ 鍋島マイカーセンター ☎(0952)31-4561

■ 鳥栖店 ☎(0942)81-5255
■ 武雄店 ☎(0954)23-4178
■ 武雄マイカーセンター ☎(0954)23-4661

■ 唐津店 ☎(0955)72-8128
■ 鹿島店 ☎(0954)63-1535

フリーダイヤル
0120-23-5671

県共済の各種プラン

営利でなく、相互の助け合いを目的に。

自動車総合共済 MAP

シンプルで
わかり易く
納得の
共済掛金

Mutual Automobile Policy

企業の経費節減、個人の家計費の軽減にお役にたつ共済事業
今、注目されています。



企業の経営者、従業員、ご家族の皆様にお役に立ちます。

建物等の災害には

- 火災共済
- 休業補償共済

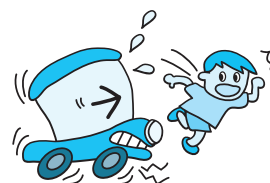


ケガや病気には

- 生命傷害共済
- 医療総合保障共済
- 傷害総合保障共済
- 所得補償共済
- 労働災害補償共済

車の事故には

- 自動車総合共済
- 自動車事故費用共済



お問合せ・お申し込みは 佐賀県中小企業団体中央会

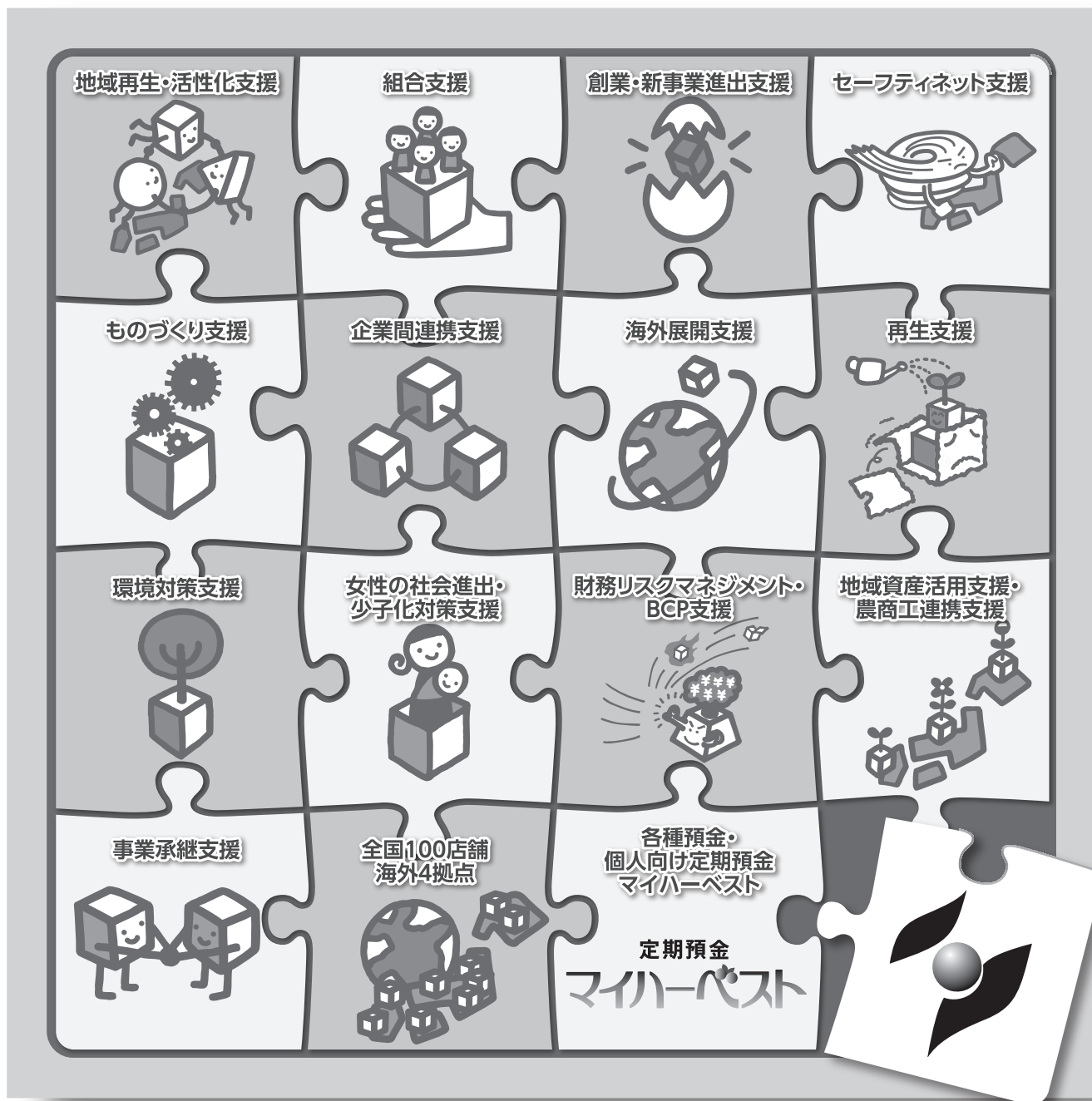


〒840-0826 佐賀市白山二丁目1番12号

佐賀県火災共済協同組合

TEL0952-24-6984 FAX0952-24-6907

商工中金は、幅広いサービスで 中小企業と地域の未来を支えます。



商工中金は、国とともに、中小企業をサポートする公的金融機関です。
お客さまとともに、地域活性化に全国で取り組んでいます。

佐賀支店 0952(23)8121

〒840-0801 佐賀市駅前中央1-6-23



人を思う。未来を思う。

商工中金